

役員を選任について

一般社団法人公共建築協会は、平成 29 年 5 月 30 日開催の第 6 回通常総会において、次のとおり役員を選任いたしました。なお、以下に記載の役付理事については、通常総会終了後にそれぞれ代表理事及び業務執行理事に選任されております。

1. 経緯

役員任期は定款等により選任後 2 年間とされており、今回の通常総会が改選期にあたります。このため、役員選任の透明性・公平性を確保し、総会における役員選任の審議に資することを目的に設置された一般社団法人公共建築協会役員候補者選考委員会において検討を行い、平成 29 年 3 月 17 日付けでその結果が理事会に報告されました。理事会において当該報告内容も踏まえ検討を行ったところ、次の者を次期役員候補者として総会に提案することが決議され、第 16 回通常総会での審議を経て選任されたものです。

[理事候補者]

春田 浩司（再任：代表理事、会長）
野村 敬明（再任：業務執行理事、副会長）
藤田 伊織（再任：業務執行理事、副会長兼専務理事）
時田 繁（再任：業務執行理事、常務理事）
石田 和成（新任：日本ユーティリティサブウエイ(株)取締役）
今浦 良夫（再任：有識者）
勝山 正嗣（再任：有識者）
観音 克平（再任：公益財団法人加越能育英社常務理事）
小峰 信（再任：一般社団法人ハウビ代表理事）
筒井 信也（再任：公益社団法人日本建築家協会専務理事）
西村 好文（再任：一般財団法人建設業振興基金理事）
丸山 修（新任：一般社団法人日本設備設計事務所協会建築物
省エネアシストセンター センター長）
山本 康友（再任：首都大学東京都市環境学部客員教授）

[監事候補者]

紙野 愛健（再任：公認会計士、青山アクセス税理士法人代表社員）
齋藤 信春（再任：株式会社銭高組顧問）

2. 一般社団法人公共建築協会役員候補者選考委員会の検討状況等

一般社団法人公共建築協会役員候補者選考委員会は、協会総会において選任すべき理事及び監事の候補者を選考する任意の機関として、協会理事会の下に平成 25 年 2 月 14 日に設置され、同委員会の委員として次の 3 名の学識経験者等が委嘱されましたが、本年 2 月に再任され次期役員の選考について審議を行いました。

委員長 神田 良 明治学院大学経済学部教授
委員 岡田今朝紀 日本建設インテリア事業協同組合連合会専務理事
委員 白石 真澄 関西大学政策創造学部教授

委員会の開催と審議事項は、次のとおりです。

平成 29 年 3 月 1 日 第1回委員会

- ・協会の現状と課題についての聴取
- ・役員候補者選考基本方針等の検討 ほか

平成 29 年 3 月 17 日 第2回委員会

- ・役員候補者基本方針等の決定
- ・役員候補者の選考 ほか

【役員候補者選考基本方針(平成 29 年 3 月 17 日委員会決定)】

委員会が前述の趣旨を踏まえて決定した役員候補者選考基本方針の概要は、次のとおりである。

- 理事候補者及び監事候補者に共通する要件として、一般社団法人関連法令等において定める欠格要件に該当しない者であること。
- 理事候補者にあっては、公共建築協会の役員としての適性を考慮し、①協会の事業分野における知見、②協会の組織運営における知見等の各細目のいずれかを満たす者であること。
- 監事候補者にあっては、中立的・客観性の確保の観点から、①財務・法律等の専門性を有する者であること、又は②協会の事業運営について専門的技術分野に精通し、適正な監査等を実施することのできる知見等を有する者であること、のいずれかを満たす者であること。